



歳時記

令和6年 9月号



公益社団法人
中播広域シルバー人材センター

『無事故日数 208日』 (8/31現在)

デジタル化についての変更点

令和7年度よりスマイルtoスマイルにて仕様書（同意書）の明示を行う予定でしたが、フリーランス法の施行に伴い、令和6年11月～行うこととなりました。

よって今後11月以降に契約し就業される場合は、スマイルtoスマイルにて仕様書（同意書）の明示を行ってまいりますので、ご確認をお願いします。

配分金明細や歳時記については、令和7年度～紙ベースでの郵送は原則廃止し、スマイルtoスマイルにて確認していただくようになります。

なかには地区別懇談会にて登録して以来、まだ一度もサイトをみていない方も多くおられます。本格的な運用が始まる前に、一度ログインをお願いします。

登録会・相談会については下記の通り開催しますので、気軽にご参加ください。



【福崎連絡所】 9月19日（木）

- ①13時30分～
- ②14時～
- ③14時30分～
- ④15時～
- ⑤15時30分～
- ⑥16時～

【本部事務所】 9月20日（金）

- ①13時30分～
- ②14時～
- ③14時30分～
- ④15時～
- ⑤15時30分～
- ⑥16時～

【神河事業所】 9月24日（火）

- ①13時30分～
- ②14時～
- ③14時30分～
- ④15時～
- ⑤15時30分～
- ⑥16時～

【持ち物】

- ・メールアドレス
 - ・IDとパスワード
- 未登録の方→R5.12月送付の用紙
登録済の方→自分で決めたパスワード

【予約】

完全予約制
電話にて本部まで（☎27-0044）

スマートフォン活用講習会

兵庫県シルバー人材センター協会



10/16（水）13～16時 本部にて
兵シ協主催のスマホ活用講習会を開催します。
インターネットやLINEの使い方などがおもしろい
講義内容となります。
参加される方は兵シ協（078-954-8807）まで
直接ご連絡をお願いします。
本部では申込みできませんのでご注意ください。

ボランティア活動について

10/19（土）8時30分～ボランティア活動を行います。
みなさん参加をお願いします。詳細は別紙をご覧ください。

秋の全国交通安全運動

9/21（土）～30（月）



秋の全国交通安全運動が今年も始まります。
交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

ハラスメントについて

〇〇〇ハラスメントなどニュースで耳にすることはありますが、どこか他人事で自分には関係ない、と思われることが多いとおもいます。

しかし、こういったハラスメントは自覚がないことも多く、決して他人事ではありません。

例えば無自覚のパワハラでは、自分の過去の経験から厳しくすることが「当たり前」「その人のため」と思い込み自分を正当化したり、「むしろ良いことをしている」と勘違いし、気づかない間に相手を追い詰めてしまっているケースがあります。

パワハラとは、職場において上司から部下へ行うハラスメントとして認識されていますが、

それは役職があるものだけに限らず、年齢や性別など、優位な立場であるものから受ける言動や態度もパワハラとされています。

無自覚なのはパワハラだけではありません。セクハラでも同じような例があります。

例えば・・・「太ったね」「まだ結婚しないの?」「今日はおしゃれしてデートなの?」など、相手の意に反する性的な言動によって、相手が就業環境が不快であると感じる場合です。

自身はコミュニケーションの一環だと思っていたり、相手との信頼関係が成り立っていると勘違いしていることが多くあります。

ちょっとしたリップサービスも同様です。

異性・同性問わず、外見に関することや、恋愛・結婚・子供などのプライベートに関する言動もハラスメントとなり得るため、配慮が必要です。

シルバー会員は直接雇用ではありません。それでもパワハラ・セクハラなどのハラスメントは成立します。

こういった問題に過剰に反応する必要はありませんが、思い込みや勘違いから気づかぬうちに加害者とならないように、日頃のコミュニケーションを一度見直してみることも大切です。

丁寧な言葉でも、声のトーンや大きさ・言い方・表情・目つきなどによって人は受ける印象が変わってきます。周囲への配慮を忘れず、誰もが気持ちよく就業できるよう心がけましょう。

就業先募集

- ①場所
- ②就業先
- ③仕事内容
- ④就業日
- ⑤就業時間
- ⑥1か月の配分金目安
- ⑦その他

- ①神河町
- ②介護施設
- ③洗濯
- ④土
- ⑤9時～18時
- ⑥32,000円くらい
- ⑦女性

請負

- ①市川町
- ②工場
- ③農作業(米の袋詰等)
- ④月～金(要相談)
- ⑤8時～17時の間(要相談)
- ⑥要問合わせ
- ⑦男性、9～11月のみ

派遣

- ①神河町
- ②障がい者施設
- ③支援補助
- ④月～土(うち週2～3日程度)
- ⑤午後3～4時間程度
- ⑥要問合わせ
- ⑦保育士または教員免許必須

派遣

レジャー施設での施設管理や(草刈り等の屋外業務含む)やりネン交換などにご興味ある方は本部までご連絡ください。

安全パトロール

8/5(月)神河にて安全パトロールを行いました。
違反なく安全に作業されていました。

☑安全就業チェック表に
基づき点検しています



8月 新入会員数
【 2名 】

(うち会員紹介 1名)

ご紹介いただいた会員さま
ありがとうございました。